

2022年3月10日

1. 我々、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国のエネルギー大臣および欧州連合エネルギー担当委員は、ロシア連邦によるウクライナに対するいわれのない不当な大規模軍事侵略であり、国際法および国連憲章に著しく違反し、国際安全保障と安定を損なっていることを最も強い言葉で非難する。我々は、ロシアが軍事行動を直ちに停止し、ウクライナ的全領土からすべての軍隊を撤退させ、国際的に認められた国境と領海内におけるウクライナの領土保全、主権、独立を完全に尊重することを要求する。

2. 我々は、ウクライナ、ウクライナ国民およびその自由に選ばれた政府との連帯を表明する。我々は、この無分別な戦争の罪のない犠牲者とその家族に対し、深い同情を表明する。我々は、学校、病院、民間のエネルギーインフラを含むウクライナの民間人および民間インフラに対するロシアの攻撃を可能な限り強い言葉で非難する。本日の会合に参加し、ウクライナの現状に関する情報を提供してくれた同僚であるハルシュチェンコ・エネルギー大臣に感謝する。我々は、ロシアの侵略に起因するエネルギー安全保障上の課題に取り組むウクライナを支援するために G7 メンバー等がとった行動を歓迎し、我々の支援を拡大することを約束する。

3. 我々は、ロシアがウクライナの原子力施設およびその近辺を攻撃し、その安全およびセキュリティを脅かし、ウクライナの国境をはるかに越える程の深刻かつ長期的な危険を生み出していることを重大な懸念をもって目撃している。我々は、平和目的の原子力施設の安全を損なういかなる行為も、国際法の原則に違反するものとして非難する。我々はロシアに対し、ウクライナの原子力施設に対する、またはその周辺におけるあらゆる武力行使を停止し、ウクライナのすべての原子力施設が、国際的に認められた安全基準およびセキュリティガイダンスに沿って、常にウクライナ政府の完全な管理下に置かれるよう確保することを要請する。

我々は、原子力の安全及びセキュリティに不可欠な 7 つの柱のうちの 1 つに反するザポリージャ原子力発電所のロシア軍による占拠について、IAEA 事務局長が表明した重大な懸念を共有する。我々はまた、チェルノブイリ原発の外部電源喪失に深い懸念を抱いており、全ての安全の余地を回復し、同施設の安全を保証するために必要な全ての行動を強く求める。我々は、IAEA 事務局長が、ウクライナの全ての原子力施設及び規制機関の安全及びセキュリティを確保するために双方との合意を求めるイニシアティブを歓迎する。このような合意は、その領土とインフラに対するウクライナの完全な主権を尊重しつつ、遅滞なく達成される必要がある。

4. ロシアのウクライナに対する攻撃は、国際的なエネルギー市場にも強い余波を与えており、G7 やそれ以外の地域でも、石油、ガス、石炭、そして間接的には電力についてさらなる大幅な価格上昇を引き起こしている。我々は、これが家計、特に低所得世帯、そして企業や産業界、特に欧州諸国に負担をもたらすことに重大な懸念をもって留意する。我々はまた、価格の上昇は、エネルギー純輸入国であり、既に資金が枯渇している開発途上国において最も深刻に感じられるであろうことを認識する。我々は、必要であれば G20 議長国であるインドネシアとの協力を含め、更なる協調的な措置をとるために、状況を注意深く監視していくことに合意する。ガス価格の上昇を止めるため、有効な対策を検討することが必要である。

5. 最近の出来事は、G7 諸国とそれ以外の国々のエネルギー供給の安全保障にも重大なリスクを生じさせている。我々は、供給途絶の可能性がある場合には、連帯し、緊密に協調して行動し、特に脆弱なグループを保護するために、我々の国、経済及び国民への影響を緩和するために必要なことを行う。我々は、システムの回復力を構築し、透明なルールに基づく競争的で信頼できるエネルギー市場を促進するために、エネルギー源、供給先、供給網及び輸送手段の多様化を確保するために協力し続けることにコミットする。

6. 我々は、石油・ガス生産国に対し、責任ある態度で行動し、特に生産量が完全な稼働状況に満たない場合に国際市場への供給量を増やす能力を検討することを求め、OPEC が果たすべき重要な役割に留意する。これは緊張緩和の一助となるものであり、この目的のために既になされた発表に感謝の意を表す。我々は、国際エネルギー機関（IEA）加盟国が既に 6,170 万バレルの石油を市場に放出したことを歓迎し、状況に応じて追加の行動をとる用意がある。我々は、特に欧州市場へのパイプライン・ガスの潜在的な供給の途絶を緩和するために、液化天然ガス（LNG）の供給の増加が果たすことのできる重要な役割を強調する。我々は、液化天然ガス（LNG）が果たしている役割を認識し、現在の危機のためにこの分野への投資が必要であることを認める。我々は、全ての国・地域に対し、我々の共通の気候目標に合致した行動をとることを要請する。

7. 多くの G7 メンバーが、ロシアのエネルギー供給への依存を速やかに軽減するための緊急措置を講じている。一部の国は、ロシアからの石油・ガスの輸入を禁止することを発表している。一部の G7 メンバーは、エネルギー自給率を向上させるための努力を強化する。

8. 欧州連合におけるロシアからの天然ガスへの依存を減らすことは、特に緊急の課題である。我々は、国際エネルギー機関（IEA）が時宜に応じて提唱した 10 箇条を歓迎する。我々は、欧州委員会が、遅くとも 2030 年までにロシアの化石燃料への依存を段階的に解消するための REPowerEU 計画を発表したことを認識する。現在の危機は、供給の多様化、クリーンエネルギー技術の役割分担の加速、省エネルギーの推進により、欧州がロシアへの依存を減らすことの真の必要性と機会を強調しており、年末までに大きな進展を得ることが可能である。我々は、3 月末に IEA の同僚と再会し、我々のエネルギー安全保障と気候に関する目標を同時に推進することができる更なる行動を実施することを期待する。

9. 我々は、エネルギー安全保障に向けた最も重要な貢献は、省エネルギーに基づくクリーンなエネルギー移行の加速であり、クリーンで安全かつ持続可能なエネルギーの使用への移行、電化、低炭素由来及び再生可能資源由来の水素の使用、そしてその派生物を含むものであると固く確信し、引き続き努力する。原子力の使用を選択した国々は、エネルギーミックスにおける原子力の役割を再確認する。それらの国は、低廉な低炭素エネルギーを提供し、ベースロード・エネルギー源としてエネルギー供給の安全保障に貢献する原子力の潜在性を認識する。現在の危機は、我々の努力を強化し、我々の国や世界におけるエネルギー転換を加速するために直ちに行動を起こすことの緊急性を示している。我々は、エネルギー価格高騰を防止し、十分な手ごろなエネルギー供給を確保するための持続的な解決策として、エネルギー及び必要な技術への大規模投

資の実現、普遍的なエネルギーアクセスの確保、エネルギー資源の途切れない供給、特に最も脆弱な人々に対する消費者保護など、クリーンエネルギーへの移行を加速することを決意する。

10. 我々は、パリ及びグラスゴーでなされた気候に関する公約を、緩和、適応及び資金に亘って実施することを決意する。我々は、**2020**年代を**1.5**度努力目標への道筋における「行動の**10**年」とし、遅くとも**2050**年までにネットゼロを達成するという我々の目標に向けて着実かつ効果的に前進するために、**G7**共同の気候・エネルギーに関するアジェンダを推進する。このため、我々は、**2030**年目標がまだこれらの目標に整合していない全ての国、特に主要排出国に対し、**COP27**までに公約に沿った形で目標を見直し、強化するよう引き続き要請している。我々の内部政策アプローチを補完するため、我々は、国際的なルールに則り、**G7**以外の参加を得て、開放的で協力的な国際的気候クラブの設立を検討している。我々のアジェンダの主要な優先事項には、**G7**及びそれ以外の地域におけるエネルギー及び産業セクターの深い脱炭素化に向けたステップ、及び、再生可能資源由来のもの及び低炭素由来のもの水素、その派生物、その他のゼロ排出関連の商品のための国際的なバリューチェーンと世界市場を確立する共同ステップを含む。

11. 我々は、**2022**年**5**月**25-27**日にベルリンで開催される気候・エネルギー・環境大臣会合において、達成された進捗を評価する。状況により必要とされる場合には、我々は、エネルギー安全保障の課題に共同で対処するため、より早い時期に再び会合する用意がある。